

IPM実践指標モデル案(さとうきび)

管理項目	管理ポイント	点数 (注1)	チェック欄(注2)		
			昨年度 の実施 状況	今年 度の 実施 目標	今年 度の 実施 状況
適正な品種の選定 (必)	黒穂病をはじめとする病害の発生ほ場では、作型や地域性などを考慮しながら抵抗性の高い品種を選択する。(注3)	1			
健全苗の育成(必)	前作で病害・雑草の発生のない育苗ほ場を選択し、土壌消毒を行う。	1			
	品種の特性に応じて適正に植え付けを行い、病害が発生した場合は速やかに処分する。(注4)	1			
ほ場の改善(必)	土壌の状態に応じて排水、保水、pH等の改善に努める。(注5)	1			
施肥(必)	土壌診断を受け、診断結果を参考にして適切な施肥を行う。	1			
ほ場周辺での雑草 管理(必)	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、畦等の雑草防除に努める。(注6)	1			
雑草の管理(必)	植え付けまでに雑草が発生した場合は、種子の結実前に耕起耕耘を行う。多年生雑草は、地下茎まで抜き取り、適切に処分する。(注7)	1			
	前作及びほ場での雑草の発生状況、草種等を確認し、適切な除草剤を選定し処理する。	1			
	株元かん水を行うなどしてスムーズに苗を活着させ、葉が早く地面を覆うようにする。	1			
	中耕や培土は、定植後、雑草の小さい時期に行う。草丈の高い雑草は早めに抜き取り除草する。	1			
性フェロモン剤の 利用	集団化しているほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱やトラップと併用した大量誘殺による地域全体の密度抑制を図る。(注8)	1			
植え付け(必)	品種に応じた適正な栽植密度(うね幅・株間)とする。(注9)	1			
植え付け及び株出 し期の農薬施用 (必)	植え付け及び株出し時に粒剤等を処理し、少量の薬剤でその後の病害虫の発生を有効に抑制する。(注11)	1			
はく葉	葉が繁茂する夏期以降に風通しを良くし、病害の発生を抑制するため、はく葉に努める。(注10)	1			
病害虫発生予察情 報等の確認(必)	病害虫防除所が発表する発生予察情報入手し、確認する。また、フェロモントラップ等を用いて地域で予察を行っている場合には、その情報入手する。(注12)	1			

病虫害防除の要否の判断(必)	都道府県が推奨する要防除水準を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、確実に防除を実施する。(注13)	1			
	ほ場内を見回り、病虫害の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。(注14)	1			
土着天敵の確認	化学農薬を使用する場合には、その前後で最低1回は当該地域に通常生息している土着天敵類の発生状況を確認する。(注15)	1			
誘殺灯の利用	集団化しているほ場では、地域全体で誘殺灯を設置し、大量誘殺による地域全体の密度抑制を図る。(注16)	1			
農薬の使用全般(必)	作物の生育に併せ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
	当該病虫害・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。(注17)	1			
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注18)	1			
ほ場衛生(必)	発病株は、発見次第、早期に抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。(注19)	1			
収穫後残渣の処理(必)	収穫後残渣は病虫害の発生源となるため、早めに適切に処分する。(注20)	1			
風食・土壌流亡の防止	緑肥植物等の植え付けによる風食防止や、傾斜ほ場下部へのグリーンベルトの設置により土壌流亡に努める。(注21)	1			
作業日誌(必)	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記載する。	1			
研修会等への参加(必)	県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。	1			
		合計 点数			
		対象 IP M計 (注 22)			
		評価 結果			

(注釈)

注1:点数については、基本的に一管理ポイントにつき1点とすることが望ましいと考えるが、各都道府県において、特に普及・推進すべき管理ポイントがあれば、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。また、地域段階での取組を評価することが望ましい管理ポイントについては、地域での取組が一定割合を超えるような場合には、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。

注2:チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

注3:都道府県が推奨する適正な品種がある場合には、管理ポイントとして設定して差し支えない。

注4:種苗管理センター由来の健全苗を導入することが望ましい。発芽率の悪い品種の場合は、多めに植え付け、必要な量を確保する。

注5:地下水位の高い土壌や難透水性の土壌では明渠及び暗渠による排水や心土破碎の組合せ等により、停滞水の解消を行う。保水力の乏しい土壌では、保水力に富む粘土の客土等により保水力を大きくする。ロータリ耕に依存する畑は硬盤層が生じやすいので、心土破碎や深耕により根群域の拡大を図る。酸性土壌地域では、pHを測定し、特に低い場合には石灰質資材を施用して矯正する。

注6:雑草種子の持ち込みを防止するためには、種子が結実するまでに刈り込む。

注7:土中のコガネムシ幼虫等の防除にも効果が期待できる。

注8:大面積の処理が有効であり、小規模の処理では効果は期待できない。

注9:都道府県が推奨する適正な栽植密度(うね幅・株間)を、機械作業にも考慮した上で、明確に記述する必要がある。

注10:野その防除にも効果が期待できる。

注11:誘引作用のあるベイト剤は特に効果が期待できる。

注12:農家に提供している発生予察情報や地域での予察情報の利用を管理ポイントとし、利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルする等した場合に点数を付けることができる。なお、性フェロモン剤による交信攪乱を行っている地域では、フェロモントラップによる発生予察はできない。

注13:都道府県では防除が必要か否か判断するための調査方法や要防除水準を定めており、当該調査により、農家段階で防除が必要か否か判断が可能な病害虫がある場合には、当該病害虫を新たに管理ポイントとして追加することが望ましい。この場合、都道府県が推奨する防除方法も含めた管理ポイントとすることが望ましい。

注14:虫害については、生育初期にメイチュウ類による芯枯れ茎が多ければ防除を行う。甘露やすず病などを手がかりにカンシャワタアブラムシのコロニーを見つけた場合は、防除を行う。

注15:発生の見られる天敵に対して影響の少ない薬剤を使用する。
なお、農業者が土着天敵等の発生を確認する際の参考とするため、主要な天敵の写真をIPM実践指標に添付することが望ましい。

注16:大面積での処理が有効であり、小規模の処理では効果は低い。また面積当たりの設置数を多くすると効果がより高くなる。

注17: 粒剤等飛散しにくい製剤を優先して選択することを管理ポイントとし、粉剤や液剤を使わざるを得なかった場合には、その理由を作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく必要がある。

注18: 実践指標においては、飛散防止措置を具体的に記述する必要がある。

注19: 実践指標においては、処分方法を具体的に記述する必要がある。

注20: 残渣は可能であればほ場外に持ち出し、すき込まないようにする。やむを得ない場合は、なるべく早期にすきこむ。また、土中の害虫を防除するため、残渣の持ち出し後、耕耘を行う。

注21: 実践指標においては、都道府県が推奨する適正な品種がある場合、具体的に記述する必要がある。

注22: 当該年度の病虫害の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」や自分で育苗を行わない場合の「健全苗の育成」の管理ポイントの点数は対象にならない。